

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
	要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 健康長寿課 <input type="checkbox"/> その他 名 称	
件名	1 介護保険要介護認定事務について		
提案市	千曲市		
提案要旨	<p>介護認定申請件数は増加の一途をたどり、認定事務は繁雑化している。今後も事務件数の増加は明らかであり、市町村の事務負担を軽減するため、更なる実効ある制度の見直しを要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>本年4月1日より、介護保険法施行規則が一部改正され、要介護状態区分の変更や更新の際の設定可能な認定有効期間の範囲が一部改正された（区分変更申請の場合の有効期間3～6ヶ月→3～12ヶ月に変更、要支援から要介護に変わった場合と要介護から要支援に変わった場合の有効期間3～6ヶ月→3～12ヶ月に変更）が、状態が落ち着いた状況の方の場合は、より一層の認定有効期間の延長を要望する。</p>		
提案理由	<p>年々増加する事務量に対応するため、認定業務に携わる職員の増員を行っており、多大な経費を要している現状にある。</p> <p>高齢化社会が進展する中であって、今後も介護保険の需要が高まることは必至であり、市町村が対応でき得る中長期的な制度の見直しが必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>千曲市では、認定調査は直営で実施している。（以下22年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査実績 3,317件 ・認定調査員：職員 3名、嘱託 4名、臨時職員 8名 ・嘱託職員、臨時職員の賃金、報酬額 18,391,171円 ・認定調査委託 17件、委託料 48,240 円 		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H14・4・23 第110回総会；長野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 保育所の保育士配置基準の緩和について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>保育所では、一人ひとりの発達に合わせた保育、食育の推進や感染症への対応などの健康と安全のための体制整備、保護者への養育力向上の支援、小学校との連携など、保育所全体の質の向上が求められている。</p> <p>その社会的責任を果たし、保育の充実が図られるよう、保育士配置基準の緩和のため、一般財源化された公立保育園の運営費及び私立保育園の運営費負担金を増額されるよう要望する。</p>		
提案理由	<p>現行の配置基準は、昭和23年に施行され、今日を迎えている。その間には、上記のとおり保育所の質の向上が求められ、保育士一人ひとりの負担が増大している現状がある。</p> <p>そのため、保育所を運営する各自治体においては、配置基準を独自に緩和し、保育士の負担軽減を図り、一人ひとりに寄り添った保育を実施している状況にある。</p> <p>このことから、国においても寄り添った保育を進めるための配置基準の緩和となる財源の増額を要望する。</p> <p>なお、配置基準の緩和により、保育料の負担増とならないよう配慮願いたい。</p>		
現況及び課題等	<p>平成20年に改定された保育指針の解説にもあるように、家庭や地域において人や自然と関わる経験が少なくなり、子どもらしい生活時間や生活リズムがつかれないなど、子どもの生活が変化している。一方で、不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下や児童虐待の増加などが指摘されている。</p> <p>そのため、保育所での年齢ごとの発達に合わせた保育が、子どもの発育により重要な役割をもち、保育士の心身の負担が増大している。</p>		

	<p>特に1歳児については、活動が活発になり、目を離したすきに事故につながることから、各自治体の配置基準の緩和も1歳児に集中している現状がある。</p> <p>このことから、特に1歳児の配置基準の緩和を強く要望したい。</p>
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設最低基準 ・保育指針 ・児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付要綱

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教
	<input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		<input checked="" type="checkbox"/> 社会環境
	<input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注}		<input type="checkbox"/> 経済
	<input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	3 災害救助法の弾力運用について		
提案市	千曲市		
提案要旨	今回の東日本大震災の被災地への支援として各自治体では様々な支援活動が行われている。災害救助法に定める支援の内容については、その都度弾力運用等がなされているところであるが放射能汚染の拡大等に伴い避難の様態も多様化していることから、より柔軟な取り扱いをしていただくよう要望する。		
提案理由	最近の避難の傾向として小・中学生を夏休みの期間のみ一時的に避難をさせたいとの希望が増加しており、当市においても受入の方向で諸準備を進めている。避難を希望される方は福島第1原発の緊急時非難準備区域、計画的避難区域以外からの希望も多いことから、これらについても災害救助法に定める「対象となる活動の種類」としての取り扱いをお願いしたい。		
現況及び課題等	福島第1原発の放射能汚染の問題は日増しに数値の高騰、範囲の拡大等その深刻さを増している。短期的な避難は根本解決には至らないものの、被災地の皆様の心情に鑑み柔軟な対応をお願いしたい。		
関係法令	災害救助法		

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教
	<input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		<input type="checkbox"/> 社会環境
<input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注}	<input checked="" type="checkbox"/> 経済		
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	観光部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	4 「未知を歩こう。信州2011」並びに「涼しい夏旅さわやか信州」観光キャンペーンの市町村との共同について		
提案市	千曲市・上田市・小諸市・佐久市・東御市		
提案要旨	<p>県では、信州DCを契機とした地域の取り組みの更なる発展及び「宿泊滞在型」「県内周遊型」観光の進展を目的に、平成23年9月16日から12月31日まで「未知を歩こう。信州2011」観光キャンペーン並びに、「涼しい夏旅さわやか信州」として「体験」「涼」「連泊」をキーワードに、長期滞在客誘致を核とする信州観光・夏の陣が展開されるが、事前に市町村と具体的に調整し、事業を共同で進めるよう要望する。</p>		
提案理由	<p>東日本大震災を受けた自粛ムードや長野県北部を震源とする地震への不安感から県内のホテル・旅館など観光業者は厳しさを増している。夏までには巻き返しを図り、秋の観光シーズンへつなげて行きたい。</p> <p>また、電力不足に伴い、今年の夏は関東方面あるいは中京方面で節電を余儀なくされることが懸念されている。この機会に、県と共同で「涼しい信州」を県外に大々的にアピールして、旅行業者の景気回復に結び付けたいので、事前に市町村と具体的に調整し、事業を共同で進めるよう要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>2010年の信州DCのアフターDCということで、JR東日本の協力の下、平成23年9月16日から12月31日まで「未知を歩こう。信州2011」観光キャンペーンが予定されている。</p> <p>現状としては、大震災の後にキャンセルが相次ぎ、戸倉上山田温泉を中心に、約15,000人のキャンセルがあった。</p> <p>しかし、ゴールデンウィーク中は各旅館や観光協会等のPRにより前年よりも宿泊客が増える傾向にあったが、今後の見通しについては不透明であり、地元観光関係者からも、キャンペーンの開催について要望が寄せられている。</p>		
関係法令			

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H22・4・26第126回総会；飯山市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	建設部
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	5 「信濃川水系河川整備計画」の策定及び千曲川河川改修事業の促進について		
提案市	長野市		
提案要旨	「信濃川水系河川整備計画」は着手後、2年間中断しており、策定に向け、スケジュールを明示するとともに、千曲川の整備目標と河川改修事業計画を明確にしてほしい。		
提案理由	千曲川には中野市立ヶ花、飯山市戸狩に狭窄部があり、築堤など徐々に進められてはいるが、昭和57・58年の破堤や、平成16・18年の内水被害で幾度も甚大な被害が発生しており、暫定堤防の完成化など治水安全度の確保が急務であり、「河川整備計画」の策定を早期に行う必要がある。こうした中、この5月県が発表した「浅川内水の対策（案）」では千曲川の河川整備と整合を図り、連動していくことを前提としている。地元市として、「河川整備計画」の策定スケジュール並びに河川改修事業計画を明確に示してほしい。		
現況及び課題等	平成20年6月に「信濃川水系河川整備基本方針」が策定された後、「同整備計画」は平成21年3月の第2回全体調整会議以降滞っており、現時点で「整備計画骨子」作成には至っていない。 水害に強く、安全で快適な生活環境とするため、「無堤防地区の築堤」、「未完成堤防（弱小堤防）の改修」、「立ヶ花・戸狩狭窄部の開削によるせきあげ区間の解消」等の抜本的な千曲川整備が「信濃川水系河川整備計画」に早期に位置付けられ、事業促進を図ることが渴望されている。		
関係法令			

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H22・9・3 第127回総会； 長野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部 市町村課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	6 地方自治法第260条の2に基づく地縁による団体の認可要件の拡大について		
提案市	小諸市・上田市・佐久市・千曲市・東御市		
提案要旨	地方自治法第260条の2に定義される地縁による団体の認可要件中、住所の要件を拡大し、地域の実情にあわせて認可が行えるよう法の改正を要望する。		
提案理由	<p>住民が共有する不動産(土地・建物)は、法人格を有していなければ登記を行うことができず、現状は、共有名義あるいは任意団体代表者個人の名義となっていることが多い。このため、住民が共有する不動産の保有については、平成3年に地方自治法が改正され、地縁による団体を設立することで法人格を与え、団体名義による不動産登記・所有を可能とした。しかし、この法で意味する「地縁による団体」は、自治会や町内会といった地域内に住所を有する者の地縁を要件としているため、農業用施設や山林のように居住地域から離れ、複数地域の住民が寄り集まり不動産の管理を行っている任意団体については、地縁団体として要件を満たさないため、認可を行えない現状にある。</p> <p>本提案は、土地の地縁によって団体が形成され、十分に不動産の管理を行える能力がある団体であれば、市町村の権限で認可が行えるよう法改正を求めるものである。</p>		
現況及び課題等	<p>共有名義や団体代表者個人名で登記された不動産は、名義変更など登記書類作成などの手間がかかること、書類作成に行政書士などを頼むことで高額の費用が発生するなど、その費用負担と事務の煩わしさから土地名義が長年に渡り放置されることが多い。</p> <p>結果、住民にとっては、登記の必要性が発生した場合、膨大な時間と費用が必要となり、登記を断念する場合もある。また、道路の拡幅などの公共事業においても、こうした登記が行えない共有名義の土地が障害となる場合が多い。超高齢化が進行するなか、こうした土地がますます増えることが懸念されるとともに、住民からは、団体による不動産登記・管理が行える状況を作って欲しいとの要望がある。</p>		
関係法令	地方自治法第260条の2		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H22・9・3 第127回総会；東信5市他)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの(改善) <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	7 合併特例債の発行期間の延長について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>合併特例債発行期限は、「合併年度およびこれに続く10か年度」と定められている。</p> <p>引き続き景気低迷による市税収入の減少により、財政運営は厳しさを増し、一般財源不足から予定している事業が先送りされている。</p> <p>合併10か年経過後においても、事業が円滑に実施できるよう発行可能期間の延長が必要である。</p>		
提案理由	<p>税収減などに伴う厳しい財政状況や将来の公債費負担の抑制化のためには、合併後10年という期限の中で市町村建設計画に基づく事業を全て実施することは困難な状況にある。</p> <p>今後、5年間に残りの合併特例債を発行すると後年度負担が急激に増加し、収支のバランスを大きく崩すこととなる。</p> <p>負担軽減を図るためには、発行期限を延長し、発行額の平準化を行うことにより単年度負担の軽減を図る必要がある。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 伊那市の状況 <ul style="list-style-type: none"> 合併年月日 平成18年3月31日 発行可能額 196億5000万 発行(予定額) 66億6000万 (平成22年度末現在) 発行率 33.9% 今後も学校耐震化、公民館建設等大型事業が予定されている。 		
関係法令	旧合併特例法		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H22・9・3 第127回総会；東信5市他)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部 市町村課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	8 合併特例債の発行期間の延長について		
提案市	中野市		
提案要旨	<p>合併特例債は、合併市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置として創設され、合併後10年を限度として発行できることとなっているが、合併後の経済状況の悪化等により、建設計画期間の延長を余儀なくされていることから、合併基盤整備事業が円滑、かつ計画的に実施できるよう合併後15年まで延長することを要望する。</p>		
提案理由	<p>合併特例債発行期限は、「合併年度およびこれに続く10か年度」と定められているが、景気の低迷により、市税等の増収が見込めない中で、年間の公債費負担の軽減を図るために、発行期限を延長するよう要望する。</p> <p>本件については、平成22年5月18日(火)、19日(水)に開催された第156回北信越市長会総会において、新潟県、福井県、石川県の市長会提案による「地方行財政の拡充強化について」の中でも要望され、また、平成22年10月14日(木)、15日(金)に開催された第157回北信越総会においても本県から要望されている。</p> <p>各市町村の公債費負担を軽減する上で必要性が大きいと考えられるため、引き続き要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>合併後の経済状況の悪化や社会情勢の変化に伴い、合併市町村の基盤整備や均衡ある発展のための建設事業が、当初想定の10年間では完了できない事態が懸念される。</p> <p>合併特例債の発行期間の延長を行うことで、自治体の財政状況を踏まえた、長期的な計画に基づく事業の実施を行うことが可能になる。</p>		
関係法令	市町村の合併の特例に関する法律(旧法)(昭和40年3月29日法律第6号)		

関係法令

市町村の合併の特例に関する法律（旧法）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	10 軽油引取税の課税免除制度延長について		
提案市	<u>東御市</u> ・上田市・小諸市・佐久市・千曲市		
提案要旨	地方税法の改正により軽油引取税の課税免除が平成24年3月末で廃止予定となっている。免税軽油制度の延長措置を要望する。		
提案理由	<p>これまで農業用機械や船舶、倉庫で使用するフォークリフト、重機、索道事業の圧雪機・降雪機など、道路を使用しない機械燃料の軽油は申請すれば免税が認められていたが、平成21年度税制改正において道路特定財源制度が廃止されたことにより一般財源化され、従来の目的税から普通税に移行された。よって平成24年3月末で免税制度が廃止となる予定である。</p> <p>免税軽油制度が廃止となれば、東日本大震災による景気の落ち込みに加えて、県内のスキー場や農業等厳しい経営を強いられている地域産業経済に大きな影響を及ぼす。</p> <p>国は、免税軽油の制度を継続・延長するよう要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>免税軽油制度は、法令に定められた特定の用途については軽油引取税（1リットルあたり32円10銭）が免税される制度であり、個人もしくは法人の申請により地方事務所で「免税軽油使用者証」が交付され、免税が認められている。</p> <p>特に索道事業を行っているスキー場においては近年のスキー客の減少により厳しい経営状況となっているなかで、免税軽油制度が廃止となればさらに多大な負担が強いられ経営が圧迫されることになる。</p> <p>また、大型トラクターなどの農業用機械を利用する農家にあっても、同様の負担が強えられることになる。</p>		
関係法令	地方税法附則第12条の2の7		

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	法務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	11 戸籍及び住民基本台帳の広域的なデータのバックアップ体制の確立について		
提案市	<u>上田市</u> ・小諸市・佐久市・千曲市・東御市		
提案要旨	<p>住民の身分関係を公証する戸籍は、法令に基づき自庁舎と管轄法務局（支局）にデータ保管をしている。一方、住民の居住関係を公証する住民基本台帳は、自庁舎内においてデータ保管をしていることが一般的である。今回の東日本大震災のような大災害が発生した場合において、住民基本台帳はもとより、複数保管が義務付けられている戸籍であっても、同一地域内であることから滅失の事態が懸念される。</p> <p>戸籍及び住民基本台帳は、市町村における各種行政事務の基礎となっていることから、国において、万一の大災害にも耐えうる広域的なデータのバックアップ体制（例：県を越えた相互保管）の確立及びその運用のための支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>東日本大震災において、多くの市町村が戸籍及び住民基本台帳のデータを滅失したことにより、喫緊に必要な安否確認や死亡届等の受理、また国民健康保険等の住民福祉に係る行政事務に多大な影響が生じた。</p> <p>これらの教訓を踏まえ、いわゆる想定外の事態に陥ることがないように国レベルにおいて、広域的なバックアップ体制を確立する必要がある。</p>		
現況及び課題等	<p>法定受託事務である戸籍情報の管理について、当市では法令に基づき、サーバによる正本の保管、また年に1回法務局へ副本を提出し保護を図っている。一方、自治事務である住民基本台帳は、自庁舎内においてデータ保管を行っている。</p> <p>東日本大震災を踏まえ、戸籍及び住民基本台帳の副本を市内の他庁舎に保管する体制としたが、何れも同一市内という限定的な地域に限られることから万全とは言い難い。</p> <p>そこで、広域的なバックアップ体制の確立が求められるが、この体制づくりはもとより、保管費用の負担等の諸課題が想定されることから、国によって主導されることが望ましい。</p>		
関係法令	戸籍法 住民基本台帳法		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H22・9・3 第127回総会；飯田市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省、総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	1 2 国民健康保険事業に係わる、国の財政支援の拡充について		
提案市	飯田市		
提案要旨	国民健康保険事業に対する国庫負担を増額されたい。当面、経済の落ち込みによる国保税収の減少に対するカバー分について、国の財政支援の増額を交付税措置等も含め要望する。		
提案理由	<p>昨年の「高齢者医療制度改革会議」がまとめた最終報告及び、現在進められている「社会保障改革に関する集中検討会議」での協議により、広域化の議論と併せ公費負担の増を含めた国保の抜本的な改革がなされるか注視しているが、混乱する政治情勢によりその実現の目処が立っていない状況にある。</p> <p>こうした状況のもと、今般の東日本大震災等により、経済・雇用情勢は回復の兆しも見えないことから、国保事業の安定的持続的な運営は非常に厳しい状況となっている。国保事業は国保法の規定により特別会計による運営が義務づけられており、一般会計からの法定外繰入についても厳しい政策的判断が求められている。</p> <p>このことから、現下の社会、経済状況を鑑みて、不況に伴う被保険者の課税基礎額の減少に伴う税収減に対して、国の財政支援増額を交付税措置等も含め要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では平成23年度の国保税率の算定に当たって、被保険者の負担増となる税の改定率を抑制するため、昨年同様所得割額の減少分について一般会計から基準外繰入を行った上で、あん分率の改定を昨年に続いて実施した。</p> <p>しかし、次年度以降も保険給付費の財源不足が続く見込で、基金が底をついた現状では、国保事業の運営は非常に厳しく、不安定な状況を余儀なくされている。また、国保事業の抜本改革へ向けた取組状況も不透明であり、将来への不安が大きい。</p>		
法令関係	国民健康保険法		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H23・4・6 第128回総会；飯山市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	13 子宮頸がん等ワクチン接種の定期予防接種化について		
提案市	松本市		
提案要旨	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業は、平成24年3月末をもって終了とされているが、ワクチンの効果等を勘案し、子宮頸がん・小児肺炎球菌・ヒブワクチン接種の定期予防接種化を要望する。		
提案理由	国からの助成期間が平成24年3月末までとされる中、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会では、予防接種法上の定期接種に位置づける方向で検討すべきと提言している。重篤化しやすい疾病の予防効果を考え、また住民サービスの継続化や保障の問題を加味すると、予防接種法における定期予防接種に位置づけることが妥当であると考えます。		
現況及び課題等	<p>本市では平成23年2月から子宮頸がん予防等ワクチン接種促進事業として松本市医師会との調整、対象者への通知、広報への掲載等を行い、接種の促進に努めてきている。</p> <p>また、子宮頸がん予防ワクチンについては、中学校へ職員が出向き対象者および保護者への説明会を実施し、理解を深めていただいたうえで通知の発送をしている。</p> <p>現在は、健康被害が生じた場合は「医薬品副作用被害救済制度」の対象となり、「予防接種健康被害救済制度」より保障額が低くなっている。</p>		
関係法令	(1)「平成22年度子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の交付について」(平成22年11月26日付け厚生労働省発健1126第13号 厚生労働省事務次官通知) (2)「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の運営について」(平成22年11月26日付け健発1126第8号 厚生労働省健康局通知) (3)「ワクチン接種緊急促進基金管理運営要領における基準単価について」(平成22年11月26日付け健発1126第9号 厚生労働省健康局通知) (4)「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について」(平成22年11月26日付け健発1126第10号 厚生労働省健康局通知 同日付け薬食発1126第3号厚生労働省医薬食品局長通知)		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H22・9・3 第127回総会；松本市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省、総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部 こども・家庭課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	15 妊婦健診国庫補助の継続実施について		
提案市	松本市		
提案要旨	妊婦健診にかかる費用については、平成23年度末までの間、国庫補助、地方財政措置により1/2ずつ支援するとされているが、平成24年度以降も同様の国庫補助、地方財政措置の継続を強く要望する。		
提案理由	<p>国の生活安全対策として、妊婦健診の公費負担の拡充（現行5回から14回）が盛り込まれ、平成20年度2次補正予算により決定された。</p> <p>しかし、平成23年度までの間は追加分の9回分に対しては国庫補助1/2、地方財政措置1/2により支援があるが、現在、平成24年度以降は未定であるため、平成24年度以降も国による同様の支援を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>1 現行の5回分は地方財政措置されている。</p> <p>2 上乘せの9回分と超音波検査については、平成23年度までの間、国庫補助、地方財政措置により1/2ずつ支援することになっている。</p> <p>3 仮に平成24年度以降全額市町村負担となった場合、膨大な財源が必要となる。</p>		
関係法令	平成20年度妊婦健康診査臨時特例交付金（妊婦健康診査支援基金）交付要綱		

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="checked" type="checkbox"/> 再提案 (22・9・3 第127回総会;松本市)		
種類	<input checked="checked" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="checked" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="checked" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	16 妊婦健診の国庫補助の継続実施について		
提案市	大町市		
提案要旨	<p>妊婦健診は、国の平成20年度第2次補正予算により、公費負担が拡充され、その後、健診項目等も増え、市町村の財政負担も大きくなっているところである。平成23年度までは、地方交付税措置の対象外の健診については、国庫補助1/2となっているが、平成24年度以降は未定とされている。平成24年度以降の国庫補助の継続を要望する。</p>		
提案理由	<p>妊婦健診は、出産まで14回程度の健診が必要とされており、現在これらの健診費用が無料化されていることから、妊婦が安心かつ安全な出産に必要な受診機会が確保できている状況である。</p> <p>国庫補助がなくなることにより、経済的な負担を理由に必要な妊婦健診の機会が確保されなくなる恐れがあり、その結果、妊婦や胎児の健康に重大な影響を及ぼす可能性があるとともに、産婦人科医の負担が増大する恐れがある。</p>		
現況及び課題等	<p>妊婦健診実施に伴う平成22年度大町市財政負担の状況 支出 18,983千円 うち国庫補助(地方交付税措置分除く) 4,844千円</p>		
関係法令	平成20年度妊婦健康診査臨時特例交付金(妊婦健康診査支援基金)交付要綱		

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	17 がん検診推進事業の国庫補助継続について		
提案市	大町市		
提案要旨	<p>国のがん検診推進事業として、平成21年度より子宮頸がん検診、乳がん検診、平成23年度より大腸がん検診の無料クーポン検診が5歳刻みの節目年齢の者に対して実施されている。各検診の開始年度より最低5年間の事業（国庫補助）の継続を要望する。</p>		
提案理由	<p>無料クーポン検診は、子宮頸がん検診で20～40歳の5歳刻みの節目年齢、乳がん検診及び大腸がん検診で40～60歳の5歳刻みの節目年齢に実施していることから、開始年度から最低5年間の制度継続がなされないと、これらの検診を受診しようとする市民に対して不公平が生じることとなる。このことから国庫補助による事業の継続を強く要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>受診者数の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子宮頸がん検診（うち無料クーポン検診） <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度 415人（0人） 平成21年度 563人（172人） 平成22年度 588人（199人） ○ 乳がん検診（うち無料クーポン券） <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度 246人（0人） 平成21年度 524人（267人） 平成22年度 546人（331人） <p>平成22年度大町市財政負担の状況 支出 3,694千円（うち国庫補助 1,705千円）</p>		
関係法令	<p>感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱 平成23年度がん検診推進事業実施要綱</p>		

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	18 長野県森林づくり県民税の継続実施について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	長野県森林づくり県民税は、手入れの遅れている里山を中心に集中的な間伐を推進し、災害防止や水源の保全等、森林の機能回復を図ることを主な目的として導入され、課税期間は、平成20年度分から平成24年度分までとなっている。この税事業を積極的に活用して、市内全域の里山整備などを行うため、課税期間を5年間延長することを要望する。		
提案理由	長野県森林づくり県民税が平成20年4月1日スタートし、当市においては地域で進める里山集約化事業や、みんなで支える里山整備事業及び森林の里親促進事業に取り組んでいる。 現行では課税に伴う事業期間が平成25年3月31日までであり、この事業で集約化した地域の間伐や、計画している森林の里親促進事業を達成するためには、長野県森林づくり県民税の期間延長が必要である。		
現況及び課題等	森林税活用事業 ・地域で進める里山集約化事業 445ha（平成23年度末予定） ・みんなで支える里山整備事業 349ha（平成23年度末予定） ・森林の里親促進事業 平成21年8月、1社と契約。推進中1社 切捨て間伐は本年度より国の補助対象外となったため、森林整備が進まないことが懸念される。 長野県の森林づくり県民税の導入に先行して、県を挙げて森林づくりに取り組んできた岩手県・岡山県・静岡県は、5年間の期間終了後も、さらに5年間の期間延長を決定し、森林づくり事業に取り組んでいる。 長野県もこれらを参考に、ぜひ見直しをお願いしたい。		
関係法令			

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H23・4・8 第128回総会；佐久市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会 学校教育課 義務教育課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	20 中学校30人規模学級の拡大について		
提案市	塩尻市		
提案要旨	<p>平成23年度から、公立中学校1学年に導入した「30人規模学級」について、次年度以降も中学校1学年への継続導入を進めるとともに、2学年及び3学年への拡大を図り、教職員等の加配や施設整備等に係る財政支援について要望したい。</p>		
提案理由	<p>小中学校における少人数学級の取り組みは、小学校については、平成14年度から、本県の「信州こまやか教育プラン」により、本市においても、市内小学校に30人規模学級を導入し、大きな成果をあげてきた。</p> <p>中学校への少人数学級の導入は、全国における先行事例をみると、学力の向上、不登校対策、生徒指導面などに着実に効果が現れており、全国学力・学習状況調査の結果や不登校児童生徒数といった統計データも、その効果を裏付けている。</p> <p>平成23年度に県教育委員会が導入した少人数学級編成は、「30人規模学級」か「少人数学習集団形成」の選択性であり、学校や市町村教委の判断に委ねられ、県下市町村の対応が揃わない状況であったが、30人規模学級導入に係る全国の状況や、教育的効果を検証すると、本県としても、積極的に拡大していく必要があると考えている。</p> <p>その際、学級増に係る担任や専科教員の加配のほか、教室増に伴う施設整備費の財政措置等、県支援の充実を要望する。</p>		

<p>現況及び課題等</p>	<p>本市では、不登校や問題行動等の学校不適合問題と、平成24年度に中学校で完全実施される新学習指導要領に対応し、生徒一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな教育を行うため、県教育委員会の導入計画に積極的に対応し、平成24年度から導入する従来の計画を1年前倒しし、平成23年度から、市内中学校3校の1学年に30人規模学級を導入した。</p> <p>現在、導入して間もない状況であるが、教職員や保護者における評価を総括する中では、個々に行き届いた、きめ細かな生徒指導や学習支援により、確かな学力の向上や学校不適合等の改善に着実に効果が現れている。</p> <p>したがって、来年度以降も、市独自に、30人規模学級導入の対象学年を拡大していくこととしているが、学級増に対応する専科教員等の教職員、空き教室の確保や新たな教室の増設に伴う財源の確保などが課題となっている。</p>
<p>関係法令</p>	<p>公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律 公立義務教育諸学校教職員定数改善計画</p>

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 〇 回総会； 〇 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	内閣府
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	長野県危機管理部危機管理防災課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 1 地域防災計画の見直しについて		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>長野県地震対策基礎調査（平成 14 年度作成）の見直しと、長野県地域防災計画において、隣県の原子力発電所での緊急事態発生を想定した原子力災害対策の見直しを要望する。</p>		
提案理由	<p>政府の地震調査委員会は、牛伏寺断層の地震発生確率が高まった可能性があるとして発表した。また、中央防災会議は、大規模地震などの規模や被害想定を見直し、防災基本計画を改定する方針を決定している。</p> <p>本市地域防災計画は、今年度が定時見直し時期となる。今回の大震災による国、県の新たな基本指針等を踏まえ見直しを行う予定である。</p> <p>よって、次のとおり県の積極的な対応を要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地震対策基礎調査の報告後約 10 年が経過した。この間建物、道路状況等は大きく変化しており、直近のデータによる再調査を要望する。 隣県の原子力発電所での緊急事態発生を想定した、県地域防災計画の策定を要望する。 		
現況及び課題等	<ol style="list-style-type: none"> 本市においては、概ね 4 年に一度、市地域防災計画の見直しを実施しており、前回の見直しは平成 19 年度に行った。 今回の見直しでは、平成 22 年 3 月に合併した波田地区の追加、平成 23 年 3 月に運用が開始された焼岳の噴火警戒レベルの導入、組織改正等を考慮し修正することとしていた。 この見直しは、国、県の指針の内容に基づくものとなるため、国、県の新たな基本指針が示されないと見直し作業を進めることができない。 本市地域防災計画においては、東日本大震災の被害状況等を踏まえた被害想定に見直すこと、また、具体的な原子力緊急事態に対応する計画、自治体業務継続計画（BCP）等の策定が必要となっている。 		
関係法令	災害対策基本法		

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)			
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁		
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	危機管理部、環境部	
	<input type="checkbox"/> その他	名称		
件名	22 原子力災害対策について			
提案市	飯山市			
提案要旨	<p>福島第一原発の事故を受け住民の関心も高まる中、その対策について求められる状況となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県地域防災計画に原子力災害対策編を盛り込んでいただきたい。 ・放射線について、市町村ごとに線量測定する体制の確立を図っていただきたい。 			
提案理由	<p>このたびの福島第一原発の事故により原発の安全神話は崩れ、事故に対する不安が広がっています。</p> <p>災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成し基本方針を示す「防災基本計画」があり、この計画に基づき地方公共団体は「地域防災計画」を作成することとなっています。</p> <p>この防災基本計画には「原子力災害編」がありますが、長野県計画にはなく、原発事故災害対応は一市町村では困難であることからぜひ、県計画に盛り込み市町村対策の指針を示していただくようお願いします。</p> <p>また、放射能に関する専門家がない市町村において独自に観測することは難しいため、放射線について、市町村ごとに線量測定する体制の確立を図っていただきますようお願いします。</p>			
現況及び課題等	<p>現在飯山市の地域防災計画には、原子力災害対策についての記載はありません。</p> <p>また、放射線測定器に関しては、調査の方法や機器の統一が図られていないことから使用方法について確立されていないのが現状です。</p>			
関係法令	災害対策基本法第4条			

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	文部科学省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	23 放射線測定基準の統一について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>福島第一原発の事故に伴い市民の不安を解消するため、放射線の測定について各市において放射線の対応が発生している。こうした状況の中で信頼性の高いデータを市民に提供するためには、放射線測定基準、測定機器の統一が必要であることから、国において早急に統一した基準を示してほしい。</p>		
提案理由	<p>信頼性の高いデータを市民に提供するため。</p>		
現況及び課題等	<p>長野県環境保全研究所の測定結果を注視するとともに、消防本部が所有する簡易測定器により独自で空間放射線量を測定し、傾向を把握している。</p>		
関係法令			

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	24 空間放射線量等の観測網の整備について		
提案市	<u>千曲市</u> ・上田市・小諸市・佐久市・東御市		
提案要旨	市民の不安解消のため、県に対して空間放射線量及び放射濃度測定が行える観測網の整備と測定結果の公表を管内共同で要望する。		
提案理由	東日本大震災による福島第1原発の事故を受け、大気中の放射線量や農作物等の放射性物質を定点測定できる観測網を至急整備し、市民に結果を公表することで、健康や環境への影響を懸念する市民の不安を解消することができる。		
現況及び課題等	原発事故以来、県は「環境保全研究所」と「松本合同庁舎」の測定結果を公表しているが、その他の地域はこの間簡易測定を1、2回程度実施されただけであり、市民から身近なところでの測定要望がある。 本市においては、測定機器もなく技術的なノウハウも持ち合わせていないため、県に対して管内共同で要望したい。		
関係法令			

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	25 農業集落排水処理場から発生する汚泥について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>農業集落排水処理場から発生する放射性物質を含む汚泥の取り扱いについて、処分先の確保、財政的負担等が不明確なため、早急に対応されるよう要望する</p>		
提案理由	<p>公共下水道の汚泥等から放射性物質が検出されたことに伴い、長野県が経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣に対し、緊急要望（具体的基準・処理方法、処分先の確保、財政的負担等）を行った。須坂市の下水道は、流域関連公共下水道として整備されてきており、終末処理場は無いが、農業集落排水地区があり、2か所の処理場が稼働している。農集処理場からも汚泥が排出されるため、国に対して公共下水道と同様の対応を要望する</p>		
現況及び課題等	<p>5月23日に採取した農集汚泥（2処理場分）より、セシウム134、137を検出（ヨウ素は不検出）。場外搬出を自粛し場内保管をしているが、汚泥は毎日排出されるため、場内保管も限界がある</p>		
関係法令			

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； ）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省、経済産業省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部生活排水課流域下水道係
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	26 放射性物質を含む下水汚泥等の処分の取扱いについて		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>国においては、今回の原発事故の影響を受けた下水汚泥等の取扱いについて、再利用化に向けた基準や見通しを明らかにし、セメント業界等との調整を図るとともに、従来再利用化していた、セメント原料としての搬出を焼却灰から脱水汚泥に切り替えた場合の増加費用（運搬・処分）を国が負担することを要望する。</p>		
提案理由	<p>国の示した考え方によると、一定基準内（8,000Bq/kg未満）の下水汚泥等は埋立処分が出来るようになったが、全国的に埋立処分場が不足する状況において、各自治体が新たに処分場を確保することは困難であるとともに、仮に確保されても運搬・処分費用の増加が明らかであり、今後の下水道事業経営に大きな影響を与えるため。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本市の下水汚泥は全量焼却しており、焼却灰はセメント原料として再利用されてきた。しかし、汚泥等の受け入れ先であるセメント業界は放射能基準（100Bq/kg）以上の焼却灰、下水汚泥の引き受けを停止している。 6月16日、国から「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」が示されたが、埋め立て処分場は県内外も含め確保が困難な状況にあり、焼却灰の敷地内建屋保管量の増加が続いている。 （6月27日現在の保管量；70 t（1 m³袋140袋）） セメント業界では、放射能濃度が基準内の脱水汚泥は引き受けており、焼却せず脱水汚泥の形態による搬出は可能であるが、脱水汚泥のままでの搬出は、焼却灰に比して、搬出量及び処分費用は共に30～40倍に増大する。 		
令 関係法			

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部 医療推進課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	27 市町村の保健師確保への支援について		
提案市	千曲市		
提案要旨	<p>保健師は地域住民に対し、地区活動や健康教育・保健指導等を通じ、疾病予防や健康増進など公衆衛生活動を行う地域看護の専門家である。</p> <p>特に市町村保健師は日々の保健活動はもとより、災害時や感染症の発生等々に置いて、第一線で住民の生命や健康を守る活動をしており、行政職には欠かせない職種であるが、近年その確保が難しい状況にあり、市町村の保健師確保に向けた取り組みを、県に対し市町村保健師確保のための奨学金制度の充実や減免措置などの拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>平成6年地域保健法が施行され、従来保健所と市町村がそれぞれ提供していた地域保健サービスを一元化して、市町村保健センターが実施するようになった。</p> <p>さらに、平成12年に健康日本21が策定され、一次予防重視の健康づくり運動がはじまり、各市町村では健康づくり計画に基づき事業が進められてきているが、保健師が必要数確保されなければ、現場業務に支障をきたすことになる。</p> <p>特に災害が起きた時に、まず必要な職種は保健師で、今回の東日本大震災もしかりである。</p> <p>保健師の養成課程も以前は看護師の養成所を卒業後、保健師課程に進んだが、近年ほとんど大学制となり、卒後は病院等の奨学金を受けている関係もあり、看護師を目指すものが多い状況にあることが、市町村で募集をしても応募者が少ない原因となっている。</p>		
課題等 現況及び	千曲市では、昨年度、定年退職等により、保健師を複数人員採用する予定でいたが、募集人員すら多く集まらなく、結果一人の採用にも至らず欠員の状況にある。		
関係法令	保健師助産師看護師法 地域保健法		

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	長野県
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会事務局
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	28 医療的ケアが必要な児童生徒の就学について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>医療的ケアを必要とする児童生徒が、市町村立学校に就学を希望したり、就学していたりする事例がある。就学の決定は市町村教育委員会の権限であるが、義務教育である公立学校として、県内において、医療的ケアを必要とする児童生徒の就学が、市町村により違いあることは適当でない。</p> <p>そこで、県全体として、医療的ケアが必要な児童生徒の就学についてガイドラインの策定及び人的配置に要する経費の補助が必要である。</p>		
提案理由	<p>本市ではこれまで、医療的ケアを必要とする児童生徒については、「市立学校において医療的行為はできない。」として、保護者の責任において管理する場合に限り就学を認めてきた。</p> <p>しかし、医療的ケアを必要とする児童については、平成18年1月の東京都東大和市立保育園への就園に係わる判例や、県内の他市町の現状（看護師による痰の吸引、訪問看護師による導尿）からして、その就学及び支援体制について転換期にあると考えられる。</p> <p>就学の判断は市町村教育委員会の権限であるとはいえ、県内における市町村により差異が生じることは本人及び保護者等の不安感や不公平感を生じさせることになる。</p> <p>そこで、医療的ケアを必要とする児童生徒の市町村立学校への就学については、県としてガイドラインを作成する必要がある。また、就学時に看護師の配置が必要な場合等の経費の補助の検討をお願いしたい。</p>		
現況及び課題等	<p>長野市における医療的ケア実施状況（平成22年10月1日現在）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施者：17人（小学校12人・中学校5人） 2 ケアの状況 <ul style="list-style-type: none"> ・自力：16人、保護者又は保護者が契約した看護師：1人（導尿） 3 ケアの内容 <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器2人（気管切開痰吸引・衛生管理1人、薬液吸引1人）、 ・排泄4人（導尿：4人） ・その他11人（人工肛門2人、インスリン注射8人、浣腸1人） 		

関係法令

- ・学校教育法施行令第五条の3
- ・学校教育法施行令第二十二條の三
- ・医師法第17条

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省、経済産業省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部、観光部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	29 電気自動車の普及・利活用について		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>本市においては、電気自動車（EV）を、優れた自然環境を有する松本広域観光で利活用し、観光の質の向上と地域の活性化や、関連する産業の育成を推進している。</p> <p>よって、県においてもEVを含む次世代自動車の普及推進を計画していることから、本県の豊かな自然環境を活かす観光の視点と、環境面での地球温暖化対策の両面から、より一層の普及・利活用を推進されたい。</p> <p>そこで、首都圏等でEVの普及が予測されることから、本県と首都圏・中京圏等を結ぶルート上のEV充電インフラ整備について、NEXCO中日本・東日本への働きかけを要望する。</p>		
提案理由	<p>電気自動車の普及については、全国各地で取組みが進んでいるが、豊かな自然環境に恵まれた本県において普及を推進することは、環境保全と観光振興の両面から県全体の活性化につながるものと考える。</p>		
現況及び課題等	<p>本市では、平成21年に「電気自動車を活用した環境関連ビジネス」調査を行い、その調査結果を基に、官民協働によるEV普及・利活用推進協議会の設置、充電インフラ整備、EVレンタカー・タクシー導入等の事業を実施している。</p> <p>今後の本格的な電気自動車の普及のためには、充電セーフティネットの構築が課題となる。</p>		
関係法令			

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（　　）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部
	<input type="checkbox"/> その他	名　　称	
件名	30 東日本大震災に伴う財政措置及び平成23年度以降の財政フレームワークの早期提示について		
提案市	<u>小諸市</u> ・ <u>佐久市</u> ・ <u>上田市</u> ・ <u>千曲市</u> ・ <u>東御市</u> ・ <u>中野市</u>		
提案要旨	<p>東日本大震災からの復旧・復興のために多額の財源が必要となるが、復興財源を確保するための具体的な道筋を国が示さない中で、既に事業着手している建設事業等の国庫補助金が削減されている。</p> <p>地方自治体における安定した財政運営と事業の円滑な推進のためにも、国においては、平成23年度以降の財政フレームワークの早期提示と、財政措置等の配慮について要望する。</p>		
提案理由	<p>東日本各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の復旧・復興は、福島第一原発事故の被害も加わり、対応の如何によっては日本の存立をも左右しかねない極めて重大な問題である。このため、復興財源の確保は、国を挙げて取り組まなければならない焦眉の急の課題である。</p> <p>しかし、大震災から3か月余りが経過したが、未だに復旧・復興に向けた道筋が見えず、その裏付けとなる財源の見通しも立っていない状況にある。</p> <p>こうした中で、制度の基準に則り国庫補助金などの特定財源を見込んで実施している事業に対して、4割を超える国庫補助金が削減されたハード事業もある。このような大幅な削減は、地方自治体の財政運営に多大な影響を及ぼし、計画的な財政運営の根底を脅かすものと考えられる。また、地方自治体は、平成23年度はもとより、今後の地方財政の見通しについて、国庫補助金や一括交付金化の動向などに対し、少なからぬ不安を抱くとともに、予定通りの事業執行ができるのか、判断がつかない現状にある。</p> <p>甚大な被害を受けた自治体を思うと、同じ自治体として、復興に全面的に協力するものではあるが、我々基礎的自治体は、自らの自治体運営や地域経済の振興等を疎かにすることはできない。計画的・安定的な市町村財政を維持するためにも、国においては、平成23年度以降の財政フレームワークの早期提示と、地方自治体への財政措置についても配慮をお願いするものである。</p>		

現況及び課題等	佐久市では、社会資本総合交付金 都市公園事業において、平成23年度の要望額に対する内示額が、約7千2百万円、率にして43%のカットとなっている。今後も、国庫補助金等が同様な削減率となれば、事業自体の大幅な見直しもせざるを得ない状況となっている。
関係法令	

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの(改善) <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部こども・家庭課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	3 1 安心こども基金事業補助金の再継続について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>国の平成20年度第2次補正予算を受け県に創設された「安心こども基金」事業は、当初の事業期間（平成20年度～22年度）を延長し平成23年度も継続された。本市では、この基金事業補助金を活用して各種事業を行っているが、さらに事業を継続する必要がある、「安心こども基金事業」の再継続を要望する。</p>		
提案理由	<p>事業期間が延長された「安心こども基金事業補助金」が平成23年度をもって終了すると、この基金を活用して実施している結婚推進事業、保育の質の向上のための研修事業を、縮小あるいは中止せざるを得ない状況にある。これらの事業の継続と更なる充実が求められているが、厳しい財政状況の中、財源の確保が困難であるため。</p>		
現況及び課題等	<p>伊那市では、平成22年度までに25,484千円の補助を受け、保育園へのAEDの設置事業やこども文庫事業等を行ってきた。平成23年度には遊具の環境整備事業や結婚推進事業等に12,939千円の補助を受ける予定である。特に結婚推進事業は、各種イベントの開催等により一定の効果が出ており、さらなる事業充実が求められているが、事業継続のためにこの基金事業補助金の再継続が必要不可欠である。</p>		
関係法令	<p>子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）交付要綱 安心こども基金事業補助金交付要綱</p>		

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの(改善) <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	環境省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	32 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援の実行について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>廃棄物の3Rの推進は循環型社会の形成に不可欠であり、国の当該交付金は、一般廃棄物処理施設、最終処分場、リサイクルセンター、浄化槽整備など環境負荷の低減にきわめて重要な国の支援制度であることから、これまでの制度の確実な実行を求める。</p>		
提案理由	<p>上伊那広域連合が進める新ごみ中間処理施設建設事業にかかる4月1日付の内示額は、本年度要望額（事業費の1/3を要望）の3分の1にとどまるものであった。</p> <p>国の方針として、23年度以降の継続事業についても要望額の3分の2の内示にとどめられるなど、突然の削減による市町村負担の増加は、今後の事業推進に大きな影響を及ぼすものであることから、早急なる追加内示等の支援措置を強く要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>国の方針に基づき、一般廃棄物の広域的かつ総合的な処理を目指して上伊那広域連合（上伊那8市町村で構成）が進めている新ごみ中間処理施設建設計画は、当該交付金による支援を受けて、環境影響評価業務に本格着手した段階である。</p> <p>交付金の突然の削減は、市町村の負担増に直結し、今後の事業推進に重大な影響を及ぼすものである。</p>		
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金交付要綱		

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 （ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	商工労働部 労働雇用課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	33 ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業の延長について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	<p>地域の雇用失業情勢が厳しい中で、地域の実情や創意工夫に基づき雇用の受け皿を創り出す、雇用創出の基金事業の継続延長を要望する。</p>		
提案理由	<p>雇用創出の基金事業は、一部の事業を除き平成23年度末までが期限となっている。</p> <p>回復傾向にあった経済情勢は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい雇用状況が続いている。</p> <p>このような状況を考慮し、さらなる基金の積み増しと事業の延長が必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>当市においては、平成21年度からふるさと雇用再生特別事業及び緊急雇用創出事業を活用して、雇用の確保や地域課題の事業に取り組んできた。</p> <p>しかし、まだまだ有効求人倍率は低く、求職者も多い状況にある。</p>		
関係法令			